

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

告 示	ページ
不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体からの告示事項の変更の届出（3件）【総務市民局市民部地域振興課】	1581

北九州市告示第248号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成19年6月14日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 地縁による団体の名称  
山手サニータウン町内自治会
- 2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	越智朝子	北九州市小倉南区山手三丁目7番16号
変更後	楠田 康	北九州市小倉南区山手三丁目8番5号

- 3 事務所の所在地の変更

変更前後の別	事務所の所在地
変更前	北九州市小倉南区山手三丁目7番16号
変更後	代表者の自宅に置く。

北九州市告示第249号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成19年6月14日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地縁による団体の名称

清田四丁目町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
変更前		野口勝美	北九州市八幡東区清田四丁目1番7号
変更後	平成14年4月1日	有田仁志	北九州市八幡東区清田四丁目10番10号
変更後	平成15年4月1日	久保慶司	北九州市八幡東区清田四丁目2番2号
変更後	平成16年4月1日	桧枝君子	北九州市八幡東区清田四丁目17番8号
変更後	平成17年4月1日	平野 茂	北九州市八幡東区清田四丁目9番6号
変更後	平成18年4月1日	溝上悦造	北九州市八幡東区清田四丁目28番7号
変更後	平成19年4月1日	板谷 稔	北九州市八幡東区清田四丁目21番1号

北九州市告示第250号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成19年6月14日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 地縁による団体の名称  
高津尾町内会
- 2 代表者の変更

変更 前後 の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更 前	山崎嘉人	北九州市小倉南区大字徳吉28番地の6
変更 後	高木洋安	北九州市小倉南区大字高津尾389番地